

令和4年度 第2回総合教育会議 会議録概要

1 開催日時 令和5年3月28日（火） 午後1：30～2：45

2 場 所 飯山市役所 4階 第4委員会室

3 出席者	飯山市長	江沢岸生
	教育長	松木英文
	同職務代理	吉越邦榮
	委員	小林輝紀
	委員	平野弘蔵
	委員	中村香織

4 出席した事務局職員

教育部長	湯本與志一
文化振興部長	田中良則
課長補佐兼学校教育係長	浦野昭彦
スポーツ推進室長	栗山繁雄
学校教育係	佐藤優季子

5 会議の経過及び発言

1 開 会

教育部長）

皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。それでは定刻となりましたのでただいまより総合教育会議を開会させていただきたいと存じます。私本日進行を務めさせていただきます、教育委員会事務局の湯本でございます。よろしくお願いします。それでは、お手元の次第に沿いまして最初にご挨拶を頂戴したいと思います。江沢市長よろしくお願いします。

2 あいさつ

市長）

皆様こんにちは。市長の江沢でございます。よろしくお願いします。本日は大変お忙しいところ、令和4年度第2回の飯山市総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。皆様には平素から本市の教育行政に御尽力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成27年4月1日に一部改正がなされ、設置されたものでございます。総合教育会議は地方公共団体の長と教育委員会のお互いが十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を図ることを目的とされております。現在教育現場におきましては、コロナウイルス感染症の影響により、教育活動に大きな変化を求められてまいりましたが、5月8日からは国の方針では感染症の位置付けを季節性のインフルエンザと同等の5類引き下げるが示されております。これか

らも子ども達が安心して教育が受けられるよう、関係者一丸となって創意工夫し、教育活動を充実させていかなければならないと思っております。最後に総合教育会議が市の教育行政のさらなる充実発展に寄与することを期待いたしますとともに、教育委員会の皆様にはこの会議を含め、今後とも市の教育行政のためにお力添えを賜りますよう、お願いを申し上げまして、開会に際しましてのご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育部長)

ありがとうございます。続きまして、松木教育長より挨拶を頂戴したいと思います。松木教育長よろしくお願いします。

教育長)

皆様改めまして、こんにちは。今日は江沢市長との総合教育会議ということになります。教育委員さん方からは、教育行政に対しての広い視野からのご意見等をいただければ有難いと思っております。大変お世話になりますが、よろしくお願いします。

教育部長)

ありがとうございます。それでは、続きまして3番の議題の方に進めさせていただきますと思います。議題の進行につきましては、江沢市長お願いします。

3 議 題

- 1) 城北中学校区新統合小学校整備事業に係る計画について
事務局から説明

【資料1】

市長)

只今、事務局の方から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問があればお願いします。

平野委員)

教育委員の平野と申します。よろしくお願いします。令和4年度5年度6年度と3年間をかけて開校に向けて取り組んでいこうということで、非常に細かく丁寧に進めてきていただいている現在であります。そうした中で今回、校名の分科会で取り組まれてきたことで、非常に丁寧に校名をこうしようと取り組まれてきた訳ですが、またここで、選定した校名について意見を伺うということで、なお一層丁寧な取り組みをされてるなということを感じてます。それぞれ、皆さん意見はいろいろ、当然お持ちだと思うので、なかなか一つに絞るとというのは難しいことだなと思いながらも、そうした丁寧な取組が大事なのかなということを思っています。そういう丁寧な取組もう一つとして、関心があるのが通学方法に関することだと思ってます。私も地区懇談会に出させていただいて非常に地域の方が色々なご意見お持ちだと思いました。そういう中で、今回も実際に現況確認されたり懇談会を設けたり非常に丁寧にやっているなということを改めて感じております。それでたくさんの、準備委員会、検討委員会等があるわけなんです、私も今どんな風に進んでるのかなってのことで、これについての情報を得たいと思う訳なんです、その情報をなか

なか把握できないというのが現況じゃないかなと思います。地域の皆さんもどうなっているか見たいと思う訳ですが、ニュースレターを3回出していただいて、その他ホームページからいくと、各委員会の検討状況ということで、顛末書というのが載っているのですが、最新のものが載ってないです。7月と第1回のは載っているんだけど、第2回目とか最新のものが載っていないので、そういったところはどんどん公開していかないと、進めていった時にまたいろいろな意見が出てきてしまうんじゃないかなとそんなことを感じているところであります。いよいよ令和5年度については、本当に具体的なところが決まっていく段階だと思いますので、より細かいところで情報発信をして頂ければ思い発言させてもらいました。

市長)

ありがとうございました。事務局の方から、平野委員のご指摘について、その通りですとかこうやってますというのはありますか。

学校教育係長)

平野委員のご意見に際しましては、ホームページでも掲載しているところではあるのですが、タイムラグはありますが、より見やすいホームページ及びアクセス段階でももう少し工夫をしたいと思います。できるだけ新しいものを掲載するよう心がけます。

市長)

私が司会なので誤解があるといけないので、平野委員のご指摘は、去年の5月とか7月の顛末でその後が載ってないんじゃないのというご指摘だったかと思うんですが、それはもう7月以降、例えば開かれていないんでしょうか、それとも開かれたけど、まだ顛末が載ってないのですか。

学校教育係長)

開催につきましては、4ページをに記載してございますが、例えば校名分科会ですと7月、8月、11月と開催しております。ホームページの最新の状態を確認しておらず申し訳ありませんが一部の分科会において7月以降更新が止まっているのもあると思われますので、早急に確認をしてまいりたいと思います。

市長)

そうですね。校名分科会だけでなく、たくさんたくさんあるので、余計にどんな状況が見たいなあというそういうことですね。だからそれは至急、最新のものまで載っているかどうかチェックして、何々分科会はいつまでのものが出ていて、何々分科会は出ておりませんでしたというようなことをすぐに整理していただいて、委員の方にフィードバックしてください。

学校教育係長)

はい、分かりました。

市長)

ありがとうございました。その他平野委員のご指摘について、校名分科会とか交通手

段の方は大変よくやっていたという評価をいただきましたが、他の委員の方からご意見ございますか。

中村委員)

来年度4月から配置される統合加配中核教員の選出の方法と役割を教えてください。

学校教育係長)

今お話がございました、来年の令和5年～7年に配置される統合加配中核教員ですが、少子人口減少社会に対応した活力ある学校づくり支援事業に係る活力ある中核教員ということで、配置する予定となっております。拠点は戸狩小学校で教育委員会にも席を設けます。そして、役割は新統合小学校の全貌を理解し、教育委員会の方針に沿って、子どもの将来の夢の実現に向けた力を具体的に推進するということでございます。開校するまでの2年間ですが、まず、令和5年度は統合小学校の開校推進事業の全体の把握、建設基本計画の把握、推進会議の全体のコーディネートをしていただきたいと思います。また、5年6年度で4小学校の児童を理解していただき、PTA や記念行事の検討や備品の管理等もしていただければと考えています。統合小学校の教育計画やグラウンドデザインの着手も行っていたいただければと思っています。本当に大きな役割を担っていたく、県からの派遣の先生に着任していただくことになっています。

市長)

中村委員よろしいですか。再質問は有りますか。

中村委員)

その方は、こちらで選んだのですか。そうではなくてその方がそういったことをやるために来ていただいたのですか。

教育長)

統合加配教員というのは、県の方で統合する学校があった場合に、統合前後の3年間を限度として加配をしてくれるという制度です。今回、令和7年4月開校ということで、統合前2年間、統合後1年間の3年間、県費の先生、今普通の学校で学級担任をしている先生と同じような身分で、中心となる学校に配置されます。そこに配置されながら、統合に関する業務をやっていくということです。なので戸狩小学校が在籍校になりますが、教育委員会へ来て、事務方の職員が持っている分科会や検討委員会等の情報も共有して、統合の進み方をまずは知ってもらいます。大きな課題について何があるかということについては、先日来てもらい、私の方から説明しました。その中でどういう仕事をするのか理解してもらったので、これから進めてもらうということです。大まかには先程係長が説明したとおりですが、いろいろな事業があるのですが、一番はその学校の教育方針や教育内容、その学校に通う子どもの学校生活をどういうふうに作っていくか、当該校長と中心になって作っていくことになります。それに付随していろいろな問題が他にもありますが、そういったことにも補助しながら進めていくということになります。かなりたくさん仕事になります。4校を1校に更に新しい学校を建てるということで、1年前からでは間に合わないということで、2年前からお願いしました。この統合加配教員は、県の方では、統合1年前から加配し、統合後2年という3年間という原則がありますが、それを前倒して1年早

くお願いして県の方で認めてもらい、この4月から来ていただくことになりました。そんなことでよろしいでしょうか。

中村委員)

はい、ありがとうございました。

市長)

戸狩小学校に1人ですか。

教育長)

全部で1人です。1人でいろいろなことをやるということです。

市長)

他にどうですか。吉越職代どうぞ。

吉越職代)

校名の選定についてですが、いろいろ市民の皆さんからの声が届くように期間が設定してありますけど、ぜひともその皆さんの声を聞きながら、多分こうの方がいいっていう新しい提案があるかもしれませんけど、今までの進め方は民主的というか、少数でこう決めてしまうとか、例えば非公開でやるとか、そういうことではなくて、しっかり委員を立てて、民主的に進めてきていると私は思うので、そうやって進めたものに対して是非とも気持ちがいい形で決定していくような、進め方をしていただけると有難いなと思っています。既に決まったことがいけないというご意見もあると思うのですが、やっぱりその決まってきたことについての委員全体の総意として、又は選定をされた大勢の方の総意として決まってきたものだということを尊重して進めていただきたいと思います。それぞれの皆さんのお考えを聞きながら、でも最終的にはこれに決まって良かったなというゴールを目指していきたいだと思います。

市長)

今私の方を見つめて、ご発言をいただいたわけでございますので、申し上げておきますと、私はこの総合教育会議の制度がおかしいと思っているわけではありませんが、私の方針は法律で設置され会議をしようとして書いてあるので、それはやりましょうと。しかし、教育委員会の教育に関することについては、私は全て教育長にお任せをしている。今までの通りでございまして、そういう意味で、教育長から今のご意見について一言お話いただいた方がいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

教育長)

校名の選定については、いろいろご意見をいただいております。確かに民主的にやってきたつもりではありますが、情報公開が遅いのではないかといった意見もあります。それから、パブリックコメントではないところで、良い校名だという意見もありますので、平らな感覚で両方の意見を鑑みながら、皆さんが新しい学校に期待を寄せてくれる、子ども達も希望を持って通えるような、そんな決め方をしていければと思います。ですので、4月14日まで意見募集をしていますので、その後開校推進会議を開催してそこで検討し

て方向を出していくいうふうに今のところ考えています。ですので、今のところ校名案がどうなるかというのはこの場で言えませんが、そんなことを大事にしていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

市長)

私としても教育長のご判断を最大限尊重して対処してまいる、そういうつもりであります。宜しくお願いします。その他またございましたらどうぞ。

中村委員)

今の流れでお願いします。私も子どもが小学生にいますので、校名の選定については、いろいろ決めたりするのは大人の話なので、いろいろな意見があるのは最もだと思うんですけど、そういう姿をすぐ子ども達が見てと思うので、そういう部分では子どもが希望持って通える学校になってほしいと思います。嘘ではないけど、大人が子どもにそういうふうに従うというか、とってもいい名前だねって言ってあげるようになることを願います。よろしくお願いします。

市長)

ご希望、ご意見としてお聞きします。はい、他にはいかがでしょうか。

小林委員)

校舎の後利用については統合計画がまだ青写真の時から、私は瑞穂区ですけども、相当数の住民からはどうなるんだということで、統合に当たっては統合進捗と同時に並行して、後利用もやってほしいという住民意見がたくさんあったと思います。5ページを見ますと、校舎の後利用、学校施設の有効活用と書いてあるので、基本的にはスクラップをしないで、今の施設を存置したまま後利用をするということを前提の基本理念を作るのか、もしくは、校舎を潰して平地にして違うものをにすることの含めないで基本理念を立てているのか、基本的なベースがもし事務局であればお話ししたいと思いました。

教育部長)

ありがとうございます。校舎の後利用につきましては、今委員がおっしゃるように、更地にしてというパターンと今の校舎をそのまま生かしてという2つのパターンが考えられるかと思います。現段階では、市の方では、縦割りと言われてもしょうがないのですが、施設管理のセクションで後利用の計画を担当していただくようなスタイルとさせていただいております。庁内で今いくつかのセクションのものが集まって検討を始めたところで、教育委員会事務局とするともっと早く進めてほしい案件なんですけども、現状とするとそんな状況です。どんな方法でということもこれから検討という話になろうかと思いますが、いろいろな声を聞いたり、あるいはプロポーザルみたいな形で民間の皆さんの声を聞く、事業者の方の声、また市民の皆さんの声を聞くことは非常に大切だと思いますので、進め方については慎重かつ早く、ゆっくりはしていただけないと思いますので、そういったところを教育委員会事務局とすれば希望する訳です。また後利用の会議がありますので、そちらに教育委員会事務局からも職員が出ておりますので、話をしていきたいと思っています。また、その内容についても教育委員会の中で逐次ご報告をさせていただきたいと

思いますのでよろしくお願いします。

市長)

管財係でやっているのですか。

教育部長)

はい。

市長)

教育委員会ではなくて、私の方の仕事に基本なるんですが、二つ申し上げますと、私自身も昨年、太田地区の区長会長をしまして、その時に4月22日の区長協議会の中で廃校した後の後利用を早く検討を始めてもらいたいという意見を出しました。それが一つです。それから、もう一つは、先ごろ3月定例議会がもう閉じましたけれども、議会の中に名称忘れたんですが、そういう小学校の跡地ができるじゃないかと、廃校、廃グラウンド、それをどういうふうに活用していくのかということも含めた特別委員会が設置されました。そういう動きもございます。私が伺っていますのは、サッカーグラウンドに使えるんじゃないかという関係者もおりますし、シェアオフィスみたいな利用を唱えられる方もいらっしゃいますし、ホテルにしたらどうかというようなご意見もございます。やり方を絞って有効に貴重な財産ですから、生かしていきたいと思っています。具体的にご提案があれば、この委員会に相応しいかどうかということは別にして、せつかくの総合教育会議ですから。

小林委員)

全ての方の意見っていうのは千差万別かなと思うんですけども、特に東小については、川向うという位置付けで、今回新統合小学校に参加するわけで、エリア的には東に寄っているのですが、瑞穂の方々は学校への思いが、他の小学校もそうですけど、すごく強くてあの場に関してはすごく愛してるというかですね、すごく慣れ親しんでいるものですから、できるだけ何かに活用してほしいっていう意見が私には多く届いています。畑に戻して更地にするのではなくてということを住民の皆さんは言ってるんだと思います。何か人の動きがあるような、公園ももちろんあるんですけど、そんな利用をしてほしいなあと意見は私に届くのはすごく多いと思います。

市長)

ありがとうございます。

平野委員)

私も一つお願いします。4校がそれぞれ大事な資料というか、大事なものを持っています。それがこの新しい学校へ行く時には、使うものが移動されると思うんです。そうじゃなくて、やはり残しておかなきゃいけないものっていうものをどこかへ集める、そういう建物が必要になってくるんじゃないかなと思います。つまり、教育博物館のような、そういう資料館というのですかね。そういったものも、作っておく必要があるんじゃないかなと、特に各学校にある貴重な資料もそうですし、いろいろ授業等に使う備品等もすぐに廃棄するのではなくて、しばらくは置いておく場所があって、そして本当にこれは使わないなというものを廃棄すべきだと思います。今の段階で精査してもらってますけども、そんなに慌て

て廃棄するという方向にいかなくてもいいんじゃないかなと思ってます。ただ、今城北中学校のところの旧体育館っていうんですかね、あそこも物置となっていて、そういうような状態になってしまうと本末転倒になってしまうかなということを感じます。それにしてもそれぞれの学校で本当に大事にしてきたものをどっかへ集め展示するようなものもあってもいいのではないかなと教育的環境からするとと思います。

市長)

そうですね。私も自分の近くでいうと昔の太田中学校の寄宿舍っていうのが、2階建てであるのですが、その中には宝物はたくさんあるとされています。しかし、どこに宝物があるのかマップがないのですよね。足の踏み場もない。やっぱりそういう中には、お金になるなら関係なく、残しておかなきゃいけないものってあると思うんですよね。例えば、今私は小学校の教室をしらないですけど、椅子は木でしょうかね、スチールパイプですかね。

教育長)

座るところは木であとはスチールパイプです。

市長)

古民家ですと、それを分解してそれで廃材ごとに集めて、それを売るマーケットが今少しずつ育っているのですよね。古民家をそのまま維持するのではなくて、古民家とか町屋も含めて廃材をだいたい同じぐらいの寸法でやるとか、有効活用して販売するというようなのもあちこちで少しずつ伸びています。また、小学校を宿泊施設にしたりしているところでは、わざわざ昔の小学生の椅子と机を残しておいて、そこに座ると、自分が小学生の頃の思いに浸ることができるような、そういう工夫もされています。その時に、あの椅子と机があれば良かったなとならないように、今意見を伺っていて思いました。

平野委員)

施設・備品等利用計画部会で、令和5年度に引っ越し廃棄等に係る手順を決めていくことになってるんですね。市長の話でいくとズレが出ないようにうまくランディングさせられると良いなと思います。

市長)

どうなんですか。これは部長、そういう方針を作るのであれば、変更するのであれば、早くやらなければならないですね。

教育部長)

今どんなものが学校にあるかという所ですね。最終的に新しい学校で使えるものをそこから抽出します。今の話題はそこで残ったものをどうするかという話ですので、その部分でもありますね、大切にしながら、平野先生がおっしゃる大切なものをしまっておかなければいけないですし、その中でどんなボリュームになるかというのがまだこれからですので、本日いただいたお話をまた部会の方にしっかり伝えさせていただいて後の検討の材料にさせていただきたいと思います。

市長)

それはいつ頃部会に伝えるのですか。1 2 月に部会があったんですね。

教育部長)

5ページの資料でいきますと、新校の物品リスト作成は5月、各校の物品の仕分けは8月に行います。今ある学校の物品リストは令和4年度で作業を進めております。

市長)

作業を進めている中で、統合したところへ持っていくものとかをより分けていると、残ったものの中で、何をどうするかっていうのはこれからですね。人手もいりますね。

教育長)

今度の統合加配教員は、今県立歴史館に勤めておりまして、その前は教員です。そういった意味もあって、先日打ち合わせをしたときに、各学校にある捨てるようなものかもしれないけれど大事なものを、大切にしていきたいと話をいただいております。その専門的な目から見ていただいて、昔の学校日誌等の非常に貴重なものや、過去の学校の記録や校歌の楽譜、子ども用と先生用の伴奏譜などがあるので、しっかり残していくことが大事です。そういったところにも気を使ってみてくださる人が統合加配教員として来ますので、そういった目で見てください。ただ捨てるのではなくて、そういったことも考えてやっていることを理解いただければと思います。

教育部長)

また、備品、机や椅子等どのくらいのボリュームがあるのかというのも、校舎後利用の部会へも、民間の方がそれを活用することもあると思いますので繋げていきたいと思います。

市長)

そうですね。ありがとうございます。この辺で1回切らせていただいて、次の(2)に入らせていただきます。

2) 飯山市教育支援センター設置について 事務局から説明

【資料2】

市長)

それでは、今の説明に対してご意見やご質問がございましたらお願いします。

中村委員)

不登校及び不登校傾向の子ども達はこの教育支援センターに行かれるのは、飯山市内の子どもだけですか。

教育長)

今現在はそうのように考えています。

中村委員)

不登校に関して原因は様々だと思うのですが、今の学校で友達とかとのトラブルだったり、人間関係でっていうようなことが要因だったりすると、飯山だと知ってる子がいるということで、通いづらかったりするような子に対して、例えば中野市さんとか他の市町村とか、逆もそうだと思うんですけど、そういう行き来ができればいいなと思いました。

教育長)

調べている中でそういったお子さんは今現在いないと思います。

中村委員)

私は中学生にも子どもがいるのですが、やっぱり息子の友達とかも不登校になっている子もいて、実際にはその子は友達とのトラブルではないのですが、人間関係が変わると行かれたりするような子もいると思うので、全然知らないところだったり、そういうふうに対応できればいいなと、将来的にそう思います。

教育長)

区域外通学とかそういった手順を取ってという方法もあります。ただ住所を変更する等、そういう条件も付いてきますので、一概にはいかないと思います。それから、民間がやっているフルースクールに行くということもあります。とにかく、不登校、不登校傾向の子ども達が、中村委員が言われたように、原因は千差万別で多様化しているので、飯山市の中で一つの居場所として、公立の教育支援センターがあって、そこに通えば出席扱いになることを励みにしながら通っていただいて、特に中学生は高校受験も視野に入れて考えていただければと思います。

中村委員)

ありがとうございます。

市長)

よろしいですか。他にどうでしょうか。

平野委員)

不登校のことについては、5ページのグラフにありますように、平成13年の頃からずっと多い状態が続いてきているということで、飯山市としてもとてもそこを何とかしたいということで、やってきていただいている中での今回の新たなその子どもの居場所、多様な学びの場としての公的なセンターを位置図けていこうという一つの新しい取り組みとして、不登校の子ども達への手が差し伸べられるチャンス、いい機会になってくれればいいなと、そんなことを思っております。そういう中で二つ、両輪ある訳でけど、今回は支援センターということでのお話だったんですが、もう1つとして、不登校生を出さない取り組みっていうのが一番本当は大事なところである訳なんですけども、そういう中で見ますと、やっぱり中学2年生の辺りでも増えていて、中2の3学期までのところで多い。そして3年になるとまた頑張ろうということで、不登校生が減ったりしているという状況の中で、不登校の要因というところでは、飯山市のお子さんの場合、学業の不振というのを取り上げているというのは、事務局では人数の中の割合というのとはど

うなんですかね。多い方なんですかね。学業の不振ということが、自分でも教えていた時に思いましたが、45分間あるいは、中学生は50分間、訳の分からないことをじっと座っていれば嫌になってしまうけれども、そうならないように授業って楽しいな、分かったっていう喜びが持てるということをみんな大事にしてやっていかなければいけないということを、学校の先生達も大変なんですけども、それが本来の仕事だなと思って頑張ってもらえればなと、そんなこと思っているところです。

教育長)

校長会の方でも毎回、生徒指導、あるいは不登校等のデータも示して、指導主事の方から注意喚起、それから指導、授業改善に工夫をしてほしいということをお願いしているのですが、なかなかうまくいかない部分もあるかなと思っています。それから、不登校等対策委員会で、それぞれの関係する職員が集まって情報交換しながら、対応等を検証しながら、自分の学校へ持ち帰っているのですが、今までやってきている中でもうまくいかない面もありますので、教育支援センターを作りました。一方で平野委員の言われたように、学校で取り組む不登校の改善、不登校を出さないということを大事に、一番は、一人一人もう少し手を差し伸べながら中学の授業をやってもらえないかということなんです。そういったことも校長会等ではお話をして、取り組んでもらっているところです。新学習指導要領でも個別最適な学び、それから協働的な学びを組み合わせて、一人一人子ども達の個性的な学びをしっかりと保障していきましようというたっているのですが、その取り組みですらなかなかうまく進まないといった学校がやっぱりあるわけですね。なのでもっともっと、教育委員会として指導力を発揮してやっていかなければいけないと思っています。

市長)

ありがとうございます。日頃教育長がおっしゃっている、統合小学校になると学年担任制でしかた、それは今の平野委員のご指摘は分かりやすい授業をやりましょうというお話かと思うのですが、学年担任制が実現するともう少しここは何かした方がいいよねとか、ここ良かったねとそういうことは進んでいくということなんですか。

教育長)

学年担任制でいきますと、2クラスを2人の先生が担任するといった感じで、1人の先生が2クラス、もう1人の先生も2クラスということで、子ども達の実態把握、教育の実態把握も含めて2人の先生がそれぞれ連携を取りながらやっていくことになるので、この子にとってはこうだということを、教師同士が常に連携を取りながら進めていくので、よりきめ細やかな指導ができるのではないかとということが一つと、教科担任制もやっていきます。1組2組の国語の先生はこの先生、1組2組の算数の先生はこの先生ということで、教科担任制を敷いていくことになりますので、国語の面から見た子どもの実態把握、算数の面から見た子どもの実態把握を2人の先生が情報を共有して進めていくことができるという利点があるので授業がより分かりやすいということが考えられるのではないかとということで、今県内あちこちでもですが、全国的にも取り入れられてきているところが多いです。

市長)

それはまだ統合してからスタートするのですか。

教育長)

そうです。ただ、実際に小学校もそれぞれの学校で、加配されている先生を活用して、教科担任制はかなり進んできているところです。

市長)

それは長野県内では長野市内のどこかがそういうふうになっているんですか。

教育長)

教科担任制と学年担任制を合わせて長野市の中学校、小学校でやっています。

市長)

今度の統合小学校は長野県で何番目くらいになりますか。

教育長)

何番目くらいですかね。数までは分かりません。

市長)

私は松木教育長から時々教育されているので、かすかに単語は分かるのですが、普通の人は全然知らないのではないですかね。

教育長)

保護者の方は分かっているよね。

中村委員)

はい、飯山小学校でもやっています。低学年は分からないですけど、娘は5年生なんですけど、教科担任制はやっています。

市長)

そういう既にやってることがあるとすれば、やってるところとやってないところで不登校が出る出ないというのはある程度完璧な分析ができるのでしょうか。

教育長)

小学校の場合には、飯山市は不登校の児童が少ないので分析はできないですね。中学は教科担任制をやっているのですけれども、中学の学年担任制は今やっていないので、もしかすれば今後そういったことも視野に入れていく必要があるかもしれません。ただ、これはかなり思い切った改革になりますので、実際長野市でやっている1学年8クラスの学年担任制について聞きましたけれども、子ども達の中であの先生だったら話しやすいのにというのを8人の中から1人選べるので、困った時にその先生のところに行くことができます。中学生になると多感な時期になりますのでいろいろな人に話したくないということも出てきますから、自分にとって話しやすい先生、信頼関係を結

べる先生を学年の担任の中から1人でも2人でも3人でも選べるので子ども達が自分の気持ちを開いていける、そういった場面が広がるという可能性が出てきます。

市長)

分かりました。ありがとうございます。他にご意見ご質問ありますでしょうか。

小林委員)

結論を急がなくても良いのですが、支援センターから学校に帰れなかった子どもがいたとして、卒業式とか、そういうケアはどういうふうにしていくのですか。

教育長)

もちろん所属は中学校です。中学校に行って卒業式ができるのか、教育支援センターの中でやるのかは、その子の希望するところでやっていくということです。

小林委員)

支援センターでもケアできるということですね。いろいろあって、もう学校に戻れないとか、今更というようなことがあるじゃないですか。中学生なんて、義務教育の最後なので大事だと思いますので。

教育長)

はい、自宅に行って卒業証書を渡すということもありますので大丈夫です。

市長)

それでは、3番目の議題に移ってよろしいでしょうか。

3) 第82回国民スポーツ大会について 事務局から説明

【資料3】

市長)

こちらについては何かございますでしょうか。

平野委員)

今回調べさせてもらい、去年北竜湖で長野県の高校の新人大会もあって、教育長と一緒に見に行かせてもらったので、話させてもらいたいと思います。国体のスプリント競技を北竜湖で行うのは非常に環境的には素晴らしいという関係者の皆さんも話をされいたことが印象に残っています。そういう中で競技人口のあまりの少なさがこれを本当に飯山市だけでなく長野県としても取り組んでいけないといけないのではないかなと思いました。現在高校生としては篠ノ井高校と篠ノ井犀峡高校に4名の選手がいるだけの競技人口です。飯山市でも頑張ってもらって、カヌー少年団に去年は21名でしたかね、そんなふうに底辺から上げていこうという取り組みもされていて、関係されている方が非常に頑張っているなと思う訳ですけども、この国体に出るためには調べてみたら、ブロック大会北信越大会で1位か2位にならないと、本大会への

出場はできないというようなこともあって、そうなると、なかなか厳しいんだと、せっかく北竜湖で国民スポーツ大会があるのですが、残念ながら長野県選手1人もいなかったとかならによう、地元枠はあるのですかね。あればいいのですが、無いとそういうことになってしまうのかなと思ひまして、是非飯山市だけでなく、是非、県も一緒になって、せっかくこういう機会ですので、選手層の拡大について取り組んでもらえればいいかなと思ひました。今回も犀峡高校から飯山高校へカヌーの塚原先生がいらっしゃるので、高校もそんなふうにやってくれていていいなと思ひました。それから子ども達、小さい子がやるには競技用のスプリントの船というか、あれはとても扱えないですよ。カヌーポロというのかな、球技みたいにしてやる小さいものと子ども達も乗ったりして楽しめると思ひます。そんなことで、私も信州新町の小学校にいた時に、小学生6年生が犀峡高校の先生方に教わってカヌーをやったことがあるのですが、小学生もそんな形で体験しながらカヌーへの関心を高めてもらえればなと思ひますし、今の北信越大会をぜひ飯山で開催してもらえらるともっともっと盛り上がるのかなと思ひます。

スポーツ推進室長)

今ご提案頂きましたように、カヌーの選手について地元枠があるかどうかということですが、今は把握してございませんので、県の方へ確認させていただきましてお知らせをしたいと思ひます。

市長)

平野委員がおっしゃったのは、北信越国体のことですか。

平野委員)

本大会は全国大会です。北信越の大会は長野県の選手が出れるのですが、それがブロック大会になります。ブロック大会を地元で、実際に北竜湖でやるということなことはこの計画には入ってなかったもので、そこ辺のところを県とか北信越との絡みの中で検討いただければと思ひます。

教育長)

令和8年度に北信越国体というのがあります。

市長)

これはどこでやるのですか。

スポーツ推進室長)

まだ、しっかりと確認はできていませんが、カヌー協会さんからは飯山でやりたいと伺っています。

市長)

カヌー協会は飯山でやりたいとおっしゃっているのですね。それは重要な話ですね。

教育長)

指導者ということでは、関西学院大学の全日本級のカヌー選手が2人、3月に飯山

へ引っ越してきます。いろいろな大会に出ているので、なかなか忙しがっていて、連絡がまだ取れていないのだけれども、確実に来ることにはなっています。飯山に住んで北竜湖を拠点にしたいという話がありますので、併せてスポーツ少年団の方も関わってもらいたいと思います。塚原先生も来られたのならスポーツ少年団の方もお手伝いいただいてということこれから進めていければと思います。

市長)

他に皆様からご質問、ご意見がなければ、(4)その他へ行きたいと思います。

4) その他

市長)

何かご意見、ご提案、ご質問などございますか。

小林委員)

ちょっと水を差す話になっちゃうんですが、(3)(4)併せてとなると、私も日本スポーツ協会の公認インストラクター、コーチであるし、日本代表であるし、国際連盟のコーチもやっていますが、国体だからとすごく行政は大きなお力をかけるのですが、そうではなくて、今飯山市にいる子ども達が始めているスポーツをやっぱり重視しなきゃいけないと思います。なので、力をかけるのはどっちも一緒に、国体だからと騒ぐ行政が多くて、国体が終わったら力尽き果てたということを非常に多く見えています。カヌーで盛り上がるのはいいのですが、今いる子ども達がのびのびスポーツをできるようにはいしてあげるのが一番大事なところなのではないかなと思っています。スポーツ少年団は、ほぼクロスカントリースキーの選手じゃないですか。多いですよ。ほぼスキーをやっている、その子達がまた冬輝けるようにカヌーをやるというのが大事であって、やっぱりそんな視点を忘れないでやってほしいなと思います。日本の場合、国体になるだけで、ものすごいコストと労力をかけるんですけどこれは異常で、世界的にはまずないです。こんなことは中国中華人民共和国と日本だけなので、非常に違和感を覚えるので、スポーツについては継続的に発展させてほしいなという思いです。

市長)

はい、ありがとうございました。その他にございますでしょうか。

中村委員)

一点だけすみません。何年か前にインターハイがありましたよね。その時にジャンプの役員のお手伝いをさせていただいたことがあって、私は何も知らなかったんですけど、家からジャンプ台が見えるんですけど、夜も遅くまで電気が付いていて、朝というか夜中から電気が付いていて1・2時間くらいしか付かない時間がないのではないのかというくらい作業をされてたと思うんですけど、日が明るくなってきて役員でいかせていただいた時に、ジャンプ台のランバンのところを足で踏んでいるじゃないですか、あれは固める機械とかないのですか。すごく苦勞されて手作りされていたので、こういう大きな大会が来るとまた皆さん苦勞することがあるのかなと思いました。

スポーツ推進室長)

その関係ですけれども、今は圧接車で主なところはやっているのですが、圧接車のオペレーターについてもここで、違う方をお願いしているという状況です。なので、端の方の締め付けが甘いなという部分は人力でやってもらったりしていました。できるだけ機械を使っていきたいと思っています。

中村委員)

ありがとうございました。

市長)

はい、よろしいですか。他にはいかがでしょうか。無いようなので議題は終了します。皆さま、ありがとうございました。

4 閉会

教育部長)

皆様からいただいたご意見を参考にさせていただきながら、事務局でも検討を進めより良い形に持っていきたいと思います。本日はありがとうございました。